

仕様書番号：營 3 - 6 8

作成年月日：令和 4 年 1 月 1 7 日

非常用発電機保守点検役務

陸上自衛隊 需品学校

関係者以外不許複製

件名	非常用発電機保守点検役務	図面番号	1 / 5
図面名称	表紙	縮尺	—

仕 様 書

- 1 件 名：非常用発電機保守点検業務
- 2 実施場所：千葉県松戸市五香六実17 陸上自衛隊松戸駐屯地
- 3 概 要
500KVAディーゼル発電機の保守点検
- 4 一般共通事項
 - (1) 本仕様書は、非常用発電機保守点検業務について適用する。
 - (2) 本仕様書は仕様書によるほか、「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」に基づき実施する。
 - (3) 請負業者は、本仕様書及び現地において、相違、疑義あるいは不明な点が生じた場合は、官側と協議しその指示に従うものとする。
 - (4) 本業務実施に際し、仕様書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、請負業者の負担において実施するものとする。また、軽微な変更が生じた場合は、その都度官側と協議を行うものとする。
 - (5) 本業務を実施するにあたり、駐屯地内の施設に損傷等を与えないよう十分注意して作業すること。万一損傷等を与えた場合は、速やかに監督官及び部隊等管理者に報告するとともに、すべて請負業者の負担にて処置するものとする。
 - (6) 作業時間は、原則として0815～1700までとし土日、祝日は含まないものとする。ただし、部隊運営、役務の都合により土日、祝日の作業実施及び作業時間の延長等を必要とする場合は、官側と協議するものとする。
 - (7) 着手に先立ち、予定工程表を監督官に提出するものとする。
 - (8) 監督官の指示する様式に従い必要書類を作成し遅滞なく提出するものとする。
 - (9) 役務写真は、作業前、作業中、作業後及び監督官の指示する箇所を各工程毎撮影し、工事写真帳にして1部を提出するものとする。
 - (10) 完了検査合格後、施工上の欠陥によるものとみられる不具合等の発生について、請負業者は1年間その責を負うものとする。
 - (11) 役務で発生した産業廃棄物は、関係法令に基づき適正に処理するものし、マニフェストA票、B2票、D票、E票を履行期限までに提出するものとする。

5 特記事項

- (1) 本役務に使用する材料は、すべて新品とし、官側の承認後、使用するものとする。
- (2) 保守点検対象設備
ア 自家発電装置

名称	規格	数量
原動機	VOLVO PENTA TAD1641GE (7.2kw-1500min-1)	1台
発電機	(株)明電舎 EA-AF 50KVA-4P-6600V-50Hz43.7A PF 80%	1台

イ 配電盤

名称	構成部品
自動始動発電機盤	主回路、励磁回路、励磁石用変圧器、計器用変圧器 計器用変成器、真空遮断器 (7.2kV、600A、12.5kA) 保護継電器、始動・停止回路、充電回路、補機回路 保護RVAユニット、トランス、エサ-
始動・制御用直流電源盤	始動用、制御用バッチリ、陰極吸引式鉛蓄電池、充電器

ウ 補機装置

名称	規格	数量
燃料小出槽	500L	1基
消音機	75dB (排気)	1台
給気ファン	2.2kw	2台
燃料移送ポンプ	0.2kw	2台

(3) 交換部品

交換部品	規格	数量
オイルフィルター (ロングライフ)	Fuel Filter 21707133	1式
オイルフィルター (バイパス)	Fuel Filter 21707132	1式
燃料フィルター1	Fuel Filter 20976003	1式
燃料フィルター2	Fuel Filter 20998367	1式
蓄電池	MSE-200	1式

件名	非常用発電機保守点検役務	図面 番号	2 / 5
図面 名称	仕様書	縮 尺	図 示

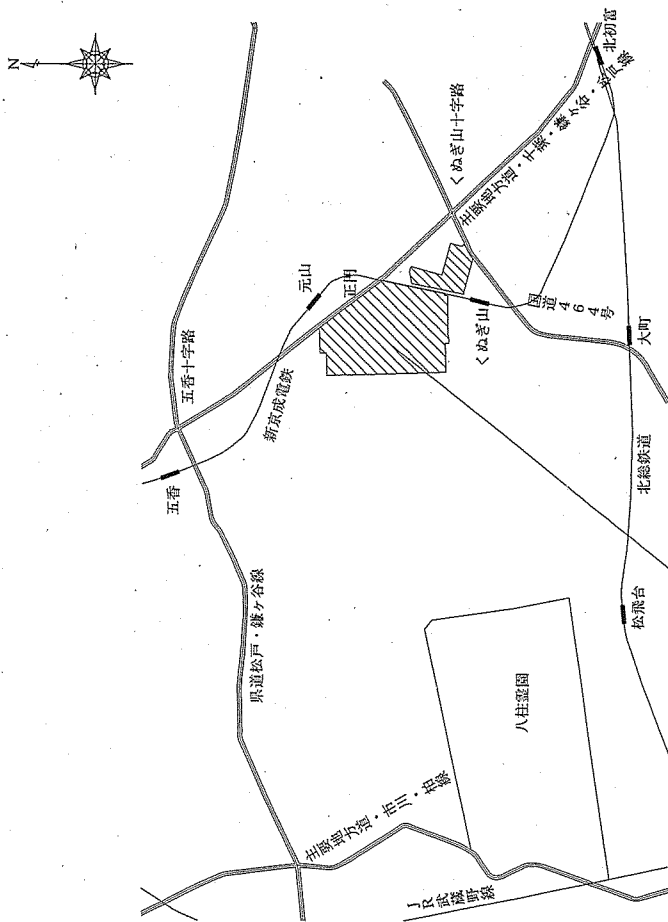
(4) 点検整備項目表

点検種別	点検項目	点検要領	判断基準	
外観点検	発電機室の管理状態	1 浸水、漏水の恐れがないかを確認	目視による確認	
		2 防火区画の破損の有無を確認		
		3 室内の整理整頓（工具含）及び清掃状態の確認		
		4 照明器具の破損の有無を確認		
	排気口の状況	1 排気口が塞がれていないかを確認	目視による確認	
		排気筒	1 破損、亀裂、支持金具の確認 2 周囲に可燃物がないかを確認	目視による確認
	発電機及びエンジン	1 端子部の締付け状況の確認	目視による確認	
		2 計器の破損の有無の確認		
		3 油漏れ、水漏れ、清掃状態、廃油処理の確認		
		4 潤滑油の油量の確認		
	燃料系統	1 燃料タンク外観および油量の確認、水抜きの実施	レベルゲージの確認	
		2 各バルブが運転可能状態にあるかの確認	目視による確認	
バッテリー及び充電装置	1 バッテリーの破損、交換年の確認	目視による確認		
	2 計器類の破損の有無を確認	目視による確認 スイッチ類が正常状態であること		
	1 計器類の破損の有無を確認			
2 ランプ・スイッチの破損の有無を確認				
プリント基板	3 スイッチキーの汚れの有無を確認	目視による確認		
	1 変色の有無を確認			
耐震装置	2 端子部の錆の有無を確認	目視による確認		
	共通台及びキュービクル	1 アンカーボルト等の変形、損傷の有無を確認	目視による確認	
作動点検		1 締付けボルトの状況を確認	目視による確認	
	2 錆の有無を確認	無負荷運転10分以内 周辺温度40℃以内		
機能点検	自家発電装置	1 試験始動させ、作動状況及び電圧確立が正常であることを確認	無負荷運転を可能な限り避け、 1時間以上の負荷運転	
	換気状況	1 換気装置が正常に動作するかを確認		
		1 運転中に漏油、漏水、ガス漏れ、異常な振動及び発熱がないかを確認 (運転時間10分程度)		
	エンジン	2 疑似負荷などにより、25%、50%、75%、100%の負荷運転を行いエンジンの作動状況を確認（商用電源の停電を行わない）		負荷状態での確認
		3 給気、排気の状態が適正であることを確認		
発電機及び盤	1 電圧、電流、周波数が正常であることを確認			

件名	非常用発電機保守点検業務
図面名称	点検整備項目表(1)
図面番号	3/5
縮尺	—

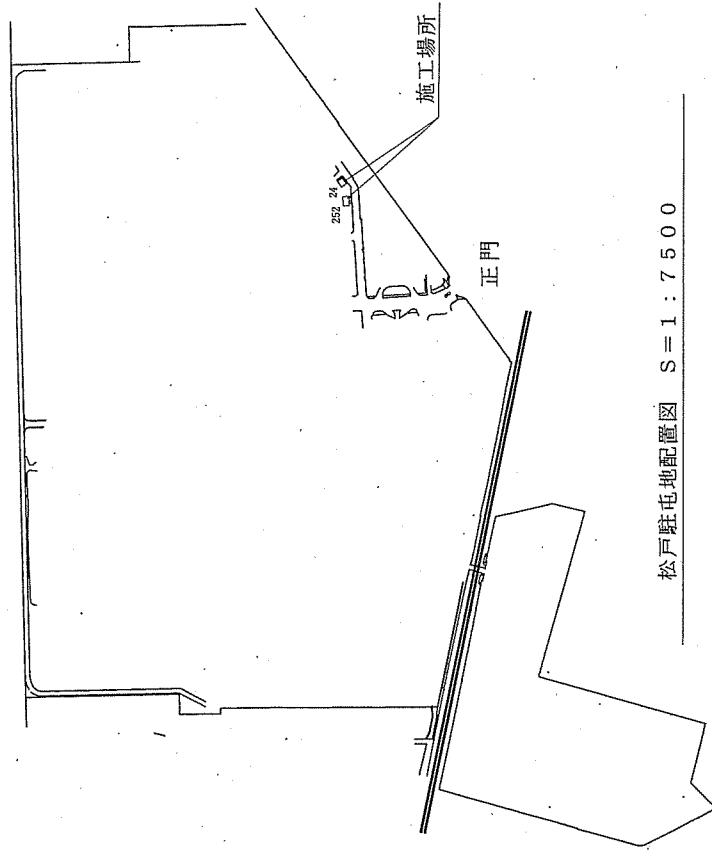
点検種別	点検項目	点検要領	判断基準	
機能点検	保温ヒーター	1 冷却水ヒーターの確認	エンジンが温まるか、保温ヒーターのスイッチ配線の状況(始動前に点検)	
		計器及び継電器等	1 計器、継電器、表示灯等の作動状況が正常であるかを確認	目視による確認
			2 各種保護装置の確認	
			3 時計の時刻があっているかを確認	
	バッテリー及び充電装置	1 充電表示灯の点灯確認	各セル電圧±0.1Vのばらつき	
		2 充電電圧及びバッテリー電圧の確認		
	接地抵抗	1 規制値以下であるかを確認	100Ω以下	
		2 規制値以上であるかを確認	3MΩ以上	

件名	非常用発電機保守点検業務	図面番号	4 / 5
図名	点検整備項目表 (2)	縮尺	—



陸上自衛隊松戸駐屯地

松戸駐屯地案内図 S = 1 : 4 0 0 0 0



松戸駐屯地配置図 S = 1 : 7 5 0 0

件名
図面
名称

非常用発電機保守点検業務

案内図・配置図

図面
番号
縮
尺
5 / 5
図
示